

建設経済の最新情報ファイル

**RICE** monthly

RESEARCH INSTITUTE OF  
CONSTRUCTION AND ECONOMY

# 研究所だより

No. 447

2026 6

## CONTENTS

視点・論点	読み原	.....	1
寄稿	裾野市副市長の経験を通じて (副市長の仕事、裾野市のご紹介など)	.....	2
研究所から	2026年3月期(2025年度) 主要建設会社決算分析	.....	14
研究員ノート	防災拠点の免振化	.....	26



一般財団法人 **建設経済研究所**

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-25-33 フロンティア御成門 8F

Tel: 03-3433-5011 Fax: 03-3433-5239

URL: <https://www.rice.or.jp/>

## 読み原 研究理事 落合 裕史

打合せでの資料説明、会議等でコメントする際の発言要領、委員会での議事進行シナリオ、会合等での挨拶等、人前で何かを話すときに手元にスクリプトを用意しておく場面があるかと思う。これを「読み上げ原稿」、略して「読み原」（よみげん）とここでは呼ぶこととする。

皆さんは読み原を見ながら話すことについてどういうイメージをお持ちだろうか。筆者は以前あまりいい印象を持っていなかった。読み原がなくても頭の中で話す内容が整理できていて、それを淀みなく堂々と、話す内容やトーンも相手の様子を見ながら臨機応変に対応し、最終的には決められた時間内にすべて話し終えている、そんなことを理想に掲げていたからだ。ただ、筆者は人前で話をするのがとても苦手な上、本番で話す内容も何となく分かった気になっていただけで明らかに準備不足だったこともあり、あたふたして内容も支離滅裂、伝えたいつもりでも相手に何も伝わっておらず、決められた時間も大幅に超過。理想と現実が違いすぎて、早々に懂れることをやめた苦い思い出がある。

その一方で、挨拶や説明の機会は年々増えていくので、そろそろやり方か人格かどちらか変えないといけない状況に追い込まれてしまい、人格はそう簡単に変えられないので、渋々読み原を作るようになった。その結果、途中で何を話すか失念してしまう不安や、時間管理への懸念がなくなったことで、聞き手の表情やちょっとした仕草、あるいは自分の声を確認しながら話す、といったことに意識を向ける余裕ができた。また、自分で読み原を作っていると、資料の全体構成、説明の流れ、説明内容がある程度自然と頭の中で整理できることで、読み原とは最も縁遠いと思われたアドリブについても、例えば「あの部分を読む時に一言追加しよう」という急な対応も意外と可能だったりする。どのように聞き手に伝わっているかを確かめる術はなかなかないので正確なところは分からないが、読み原に頼っていること自体を否定され

ることはほとんどなく、聞きやすかったか、分かりやすかったか、簡潔だったか、といった観点のコメントをいただく機会の方が圧倒的に多い。そうであれば、次に何を話すか事前に整理されておらず「えー」「あー」を連呼することや、「ちょっと脱線しますが」と予防線を張ったことに安心して果てしなく脱線すること、プレゼン残り時間1分でスライドがあと20枚も残っていること、これらの事態を引き起こすぐらいなら、読み原に頼るのも悪くない。

ただし、読み原があっても以下のような失敗を筆者自身もしたり、あるいはそういった場面を見かけたりしているので、この場で少しご紹介をしたい。こうした事例を見る限り、読み原を作るだけでなく、それを読む練習をすることも含めて事前準備と言えそうである。

- 文字を目で追うのに精いっぱい「本日は誠にありが、とうございます」とありえない場所で区切ってしまった（＝区切ってしまったのはそこが行末だから）。
- 次の行に移った際、誤って1行先を読み始めてしまった（が、本人は気づいていない）。
- 言いたいことを読み原に盛り込みすぎて、一文が長文になってしまい、読み上げている最中にどこで区切るか混乱してしまった。
- 読み原作成中は気づかなかったが、読み上げ中に固有名詞の読み方が分からないことに気づく。

最後に、一時期「この挨拶文、実はAIに作ってもらいました」という挨拶を何度か耳にする機会があった。ぱっと聞いただけでは分からないほどクオリティも高く、ちょっとした言い回しで悩む時にもAIは大変ありがたい存在である。一方で、この一言によってとても場が盛り上がった時と、全く盛り上がらなかった時があり、挨拶に敢えてこの一言を盛り込む場合、使いどころが難しいと感じる。皆さんであれば、どういう挨拶の場面でこの一言を盛り込むのがふさわしいとお考えになるだろうか。



## 裾野市副市長の経験を通じて（副市長の仕事、裾野市のご紹介など）

堀越 崇志

（前：裾野市副市長、現：国土交通省総合政策局政策課企画専門官）

### <まえがき>

私は、2024年4月1日から2026年3月31日までの2年間、国土交通省から静岡県裾野市に出向し副市長を務めておりました。

「副市長」というと、その肩書から「市長の次に偉い人」というイメージはあっても、具体的な仕事や役割がどのようなものかについて、ピンと来る方はいらっしゃらないのではないかと感じております（私自身も就任前はそうでした）。また、国土交通省出身という立場では、インフラ管理、まちづくり、観光等の国土交通行政分野の多くは、基礎自治体である「市町村」を中心に実施されているものの、市町村の現場や市町村の意思決定プロセスも肌感覚としては十分には理解しにくい側面もあろうかと感じております。

こうした点も踏まえ、本寄稿においては、裾野市副市長としての経験を踏まえて、副市長の仕事や役割はどのようなものか、市役所組織の運営とはどのようなものなのかについて（少しですが）ご紹介いたします。

あわせて、裾野市の魅力についても紹介いたしますので、少しでも興味を持っていただいた方は、是非、訪問いただければ幸いです。また、「訪問まではハードルが高い」という方も、ふるさと納税の寄付等で裾野市への応援をいただけるとありがたいです。

※ なお、記載内容は、個人の見解に基づくものであり、所属組織（過去・現在）を代表するものではありませんので、ご承知おきください。

### 【裾野市のご紹介】

#### <裾野市の特徴>

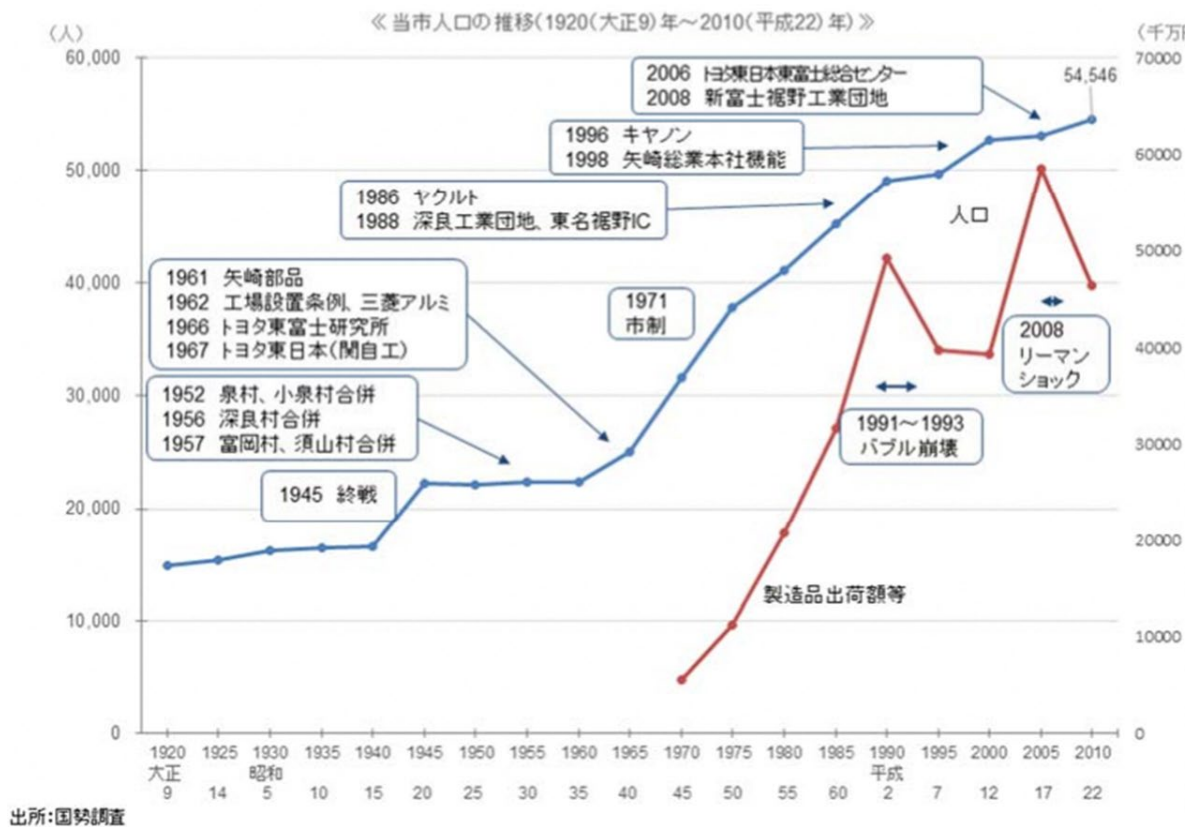
静岡県裾野市は、名前の通り、富士山の南東麓の「裾野」に位置する、豊かな自然と産業が調和した都市です。特に富士山は、周辺自治体と比較しても「稜線が最も美しく、優雅で、気品に満ちた四季折々の雄大な富士山」の眺望を楽しむことができます。豊かな自然もありながらも、東京から近い環境を生かして、工業で発展してきたまちです。

静岡県というと東京からは遠いイメージもありますが、東京から約100km圏内に位置し、東名高速道路の裾野インターチェンジがあり、東海道新幹線が停車するJR三島駅までは車で約15分とアクセスが良く、三島駅から東京駅までは新幹線で約50分と、首都圏への通勤・通学も可能です。私自身も仕事終わりに、新幹線で東京に向かい懇親会に出ることもよくありました。

産業に関しては、昭和30年代前半までは農林業（水稻・芝・そば等）を中心に発展してきましたが、昭和30年後半から40年代前半にかけて大手企業（MA アルミニウム株式会社やトヨタ自動車株式会社等）の工場立地が進み、ものづくりを支える企業が集積する地域となりました。他にも、自動車関連企業・食品系等の工場（矢崎総業株式会社・株式会社ヤクルト・株式会社不二家・アイリスオーヤマ株式会社等）が集積するほか、企業の研究所も多く（キャノン株式会社裾野リサーチパーク、トヨタ自動車東富士研究所等）立地しています。

最近では、トヨタ自動車株式会社が工場跡地で進める、「Woven City」が立地することでも知られております。モビリティを生み出し、試すテストコースとして、ヒト中心の街・実証実験の街・未完成の街をコンセプトに、自動運転、AI、水素エネルギーなどの次世代技術を実際の生活環境で検証する取組で、2025年9月にはまちびらきが行われました。

「Woven City」の整備とあわせて、裾野市では最寄り駅の周辺整備を進めているところです（詳細は後述）。



出典：裾野市「人口ビジョン」2015年10月

## ＜観光と名所＞

富士山の麓に広がる裾野市では、四季折々の美しい自然景観とレジャー施設が魅力であるほか、人気観光地（箱根・御殿場アウトレット・沼津港）のどこからも30分程度で行けるアクセスの良さがあります。主な観光スポットとしては、富士サファリパーク、ぐりんぱ（遊園地）、スノーパーク イエティ（スキー場）といった大型レジャー施設が挙げられます。富士サファリパークでは多数の動物を間近で観察でき、体験型のアクティビティも充実しています。ぐりんぱやイエティでは、四季を通じて自然と触れ合いながらアクティブな体験が可能であり、家族連れにも人気があります。

自然を満喫できる場所としては、県指定天然記念物の五竜の滝や水ヶ塚公園があります。歴史的な名所としては、ユネスコ世界文化遺産「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産である須山浅間神社、国指定重要文化財の旧植松家住宅、葛山城跡などがあります。

また、温泉施設であるヘルシーパーク裾野では、富士山を眺めながら入浴できる露天風呂や、美肌効果が期待される泉質により、心身のリフレッシュが図れます。歴史文化面では須山浅間神社が重要であり、富士山信仰の拠点としての歴史を今に伝える貴重な存在です。加えて、裾野市は映画やドラマのロケ地としても利用されており、作品の舞台となった場所を巡る観光（聖地巡礼）も提案しており、これにより、映像作品の世界観を体感できる新たな観光価値の創出を目指しています。



出典：裾野市観光戦略

(参考資料：裾野市観光パンフレット)

<https://www.city.susono.shizuoka.jp/material/files/group/42/r8kankoupanhu.pdf>

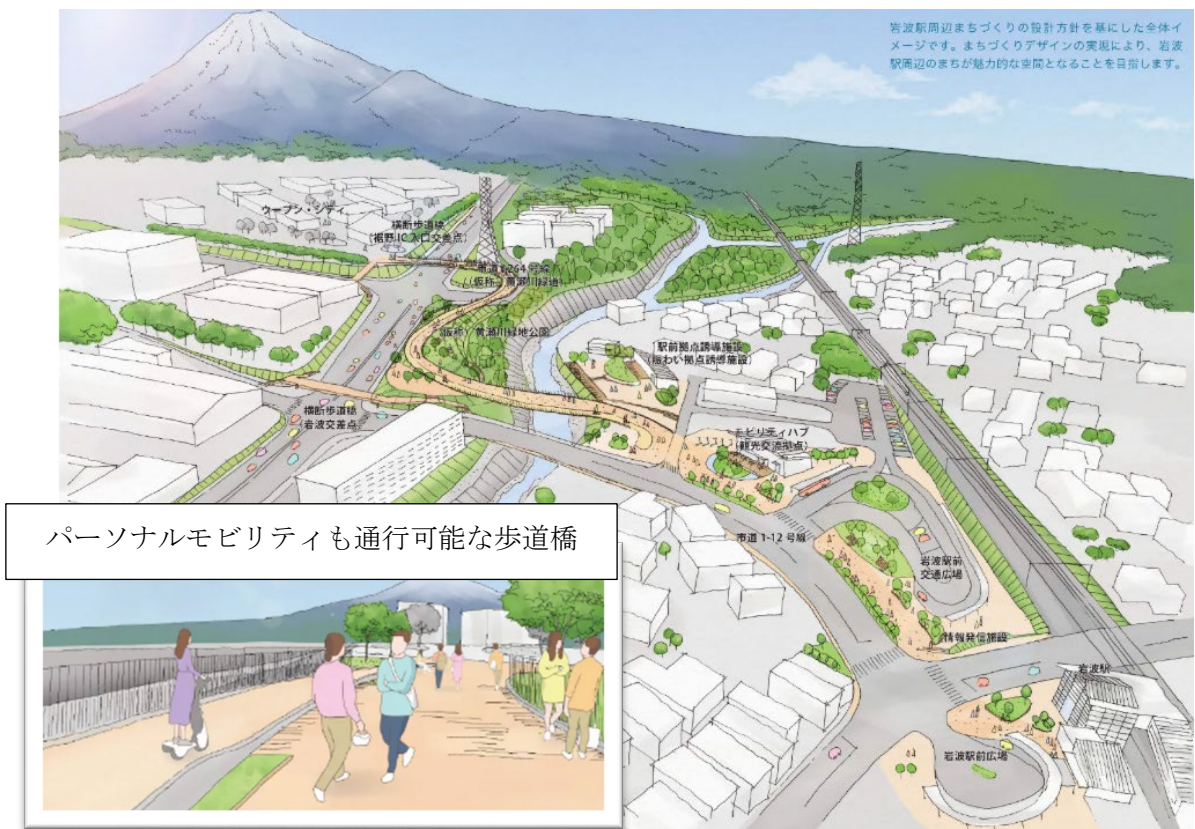
### <Woven City 関連の駅前整備（岩波駅前整備）>

裾野市は、昨今の人口減少・少子高齢化が進む中で、それらへ対応したまちづくりに向けて「裾野市立地適正化計画」を策定し、JR 裾野駅と JR 岩波駅の 2 拠点を都市機能誘導区域に位置付けております。

こうした中、「Woven City」の発表をはじめとする大きな状況変化を踏まえ、令和 3 年 3 月に「裾野市北部地域まちづくり基本構想」を策定し、裾野市北部地域のまちづくりの短期構想に JR 岩波駅周辺のまちづくりを位置づけ、交流の拠点として岩波駅周辺の整備を進めています。

地域の声を踏まえ、「岩波駅周辺のまちづくりの道しるべ」として、まちづくりデザインノートを作成し、デザインノートも踏まえて、国道 246 号歩道橋新設工事を含めた駅周辺の整備を実施しています。なお、歩道橋は、パーソナルモビリティの通行が可能となるような設計としているほか、歩道橋からは「Woven City」が見られるため、写真撮影などにもおすすめです。

#### 岩波駅周辺整備の全体イメージ



(参考資料：岩波駅周辺まちづくりの道しるべ)

[https://www.city.susono.shizuoka.jp/material/files/group/57/iwanami\\_design\\_note.pdf](https://www.city.susono.shizuoka.jp/material/files/group/57/iwanami_design_note.pdf)

## 【副市長の仕事について】

### <自己紹介・副市長就任までの経緯>

私自身は、福島県いわき市生まれ・東京育ち（＝地方生まれ・都会育ち）というバックボーンを持っております。そんな背景から、就職活動では、「全国には様々な地域があり、地域ごとの特性に応じた持続的な発展に寄与し、それぞれの地域に住む人が愛着を持って暮らしてほしい」との思いを持ち、鉄道会社、不動産ディベロッパー、総務省（自治分野）等と迷いながらも、様々な政策ツールや現場を持っている国土交通省に入省しました。

国土交通省に入り、都市局・内閣府でのまちづくり関係の法改正（都市部の緑を守るための生産緑地制度の改正・公園の民間活用を進める P-PFI 制度の創設、エリアマネジメント関係の受益者負担金制度の創出等）を担当したほか、近畿地方整備局で関西エリアの自治体のまちづくりの活動の支援を行うなど、入省動機に関連する多くの仕事に従事することができました。一方で、制度づくりや自治体の支援を行う中でも、「制度や支援策を使っただけ市町村の「現場」の肌感覚を学習したい、また、自治体（特に基礎自治体）で自身の経験を生かしてみたい」との思いから、「いつかは市町村」での経験を積みたいとの思いを持っており、いつかは市町村への出向希望を出していました。

こうした中、道の駅や駅前整備などの社会基盤整備、観光戦略を策定し、観光振興を行っていきたい等の思いをもっておられた村田市長から国交省にオファーをいただき、国交省の人事当局において調整のうえ、私が派遣されることとなりました。

### <副市長の仕事>

（法令上の整理）

地方自治法上、市長には、市を「統括・代表」（第 147 条）、「事務の管理・執行」（第 148 条）する包括的な事務処理の権限が与えられており、条例提出権、予算編成・執行権等の事務執行権限が扶養されています（第 149 条）が、市長 1 人でこの権限を行使することは不可能であるため、補助機関として職員を置くことができます（第 158 条等）

こうした中、副市長の業務については、「市長を補佐し、市長の命を受け政策及び企画をつかさどり (A)、その補助機関である職員の担任する事務を監督し (B)、長の職務を代理する。」と規定されており、①市長の方針を踏まえて政策・企画をマネジメントする A の立場、②職員の事務を監督する B の立場、③場合によっては市長の代理する C の立場として、市長をサポートする形となります。

（市役所の仕事）

市役所は、住民票を取得するなどの「手続きをしに行く場所」というイメージの方もいらっしゃるかと思います。しかしながら、道路の維持管理、生活保護・国民保険等の事務の適正な遂行、より学校教育の実施などの事務も担っているほか、「どのように観光振興を進めるのか」等の企画的な仕事が数多く存在しています。

市役所全体の業務割合は、窓口事務が3~4割、インフラの維持管理等の実施事務が3~4割、企画立案・内部管理業務が2~3割くらい、副市長として時間を割く割合は、企画立案・内部管理業務で半分以上を占めるイメージです（窓口事務や実施事務でも、方向性を示したり、不祥事・トラブル対応を行ったりは副市長の役割です）。

（副市長業務のイメージ）

法令上の整理は冒頭記載したとおりですが、国の役所でいうと、大臣秘書官や事務次官（局長）の職務内容と類似する形になります（会社でいえば、業務執行を監督する「COO」に近いイメージです）。

特に副市長に求められるのは、情報・論点整理、事前の関係者との調整、そして「判断」です。業務のプロセスとしても

- （1） 部長以下で論点整理をした上で、市長にレクする前に副市長レクを実施し、市長への相談の方向性や資料内容を確定し、方針案を決める「判断」を行う（局長・事務次官的役回り）
- （2） 市長へのレクに同席し、市長の判断をサポート（大臣秘書官的役回り）
- （3） 市長のGOサインが出れば、議会等への根回し、関係市町村を主体的に実施（官房長・連絡室キャップ的役割）
- （4） 議会答弁・会見等の市の方針を公式に示す場合に、事前に答弁等を修正（市の方針との整合性、わかりやすいような表現ぶりとなるよう）（大臣秘書官的役回り）

という形になります。

最終判断は市長が行うこととなりますが、適切に判断していただくためにも、「正確に情報を把握し伝えること」「多面的にメリット・デメリットを示しつつ、選択肢を示すこと」「短期的・表面的な成果だけではなく、長期的な効果があるかどうか」を中心に論点整理をするよう心がけました。分野が膨大なので、当然一つひとつの制度を細かく把握し切ることにはできませんが、担当部局に情報整理をしていただいた上で、過去の類似事例も参考にしつつ、論理的な整合性を中心に確認するという流れを取っていました。

このように、幅広い業務を扱いつつ、市長と役所の間に入って橋渡しをしつつ市役所の方針性を検討する必要があることから、副市長の多くは市町村の部局長経験者、国・県からの出向者が占めています。

なお、市役所業務全般は「受け身的（ボトムアップ的）」に進めることが多い一方で、専門性を生かした業務については、主体的に実施するケースもあります。私の場合は国交省関係分野等については、方針提示、関係者調整、資料作成等を含めて、主体的に実施するケースもありました。

また、市内団体の総会、入学式・卒業式、お祭り、コンサート、記念式典など、各種イベントに市長の代理として出席して、場合によっては挨拶することもあります。

### <副市長の業務を通じて感じた自治体経営の難しさ・面白さ（首長の権限の大きさ）>

市長は、市民から直接選ばれた立場であること、予算編成権・人事権等を有していることから、副市長は、市長からの「政治任用」的な立場でありながら、職員のトップとして事務執行を統括する「事務方」としての立場もある、市長と職員の間立つ仕事です。

市長の任期は4年なので、時に短期的な成果も求められます。一方、職員は、腰を据えて10～20年の中長期的な視点でまちづくりを捉えることがしやすい立場です。

短期的な成果を求め過ぎると、かえって中長期的に悪影響が出ることもあります。例えば、お金をたくさん使えば事業が出来ますが、中長期的には財政難に苦しむこと（＝未来の子供たちにつけを残すこと）につながります。

このため、短期的な成果と、中長期的な視点での合理性や公平性のバランスを取ることも副市長には求められることとなるほか、特定の方に対してのみメリットのある施策（あるいは特定の方に対してのみデメリットのある施策）を行う場合には、その範囲の妥当性（＝他の人も同様に支援する必要がないか等）やなぜ特定の方への支援を行うのかといった必要性も整理する必要もあります。

このように市長の思いもくみ取りながら、行政としてのバランスをとることは一見難しいだけではないかと思われるかもしれませんが、もちろん、身の丈を超える試練もあり、辛いと思うこともありましたが、正解が一つではない中でも、「正しさとは何か」、「正しいことをするためにどういう道筋やストーリーを描くのが良いか」、「道筋を実現するにはどのように行動すれば良いか」を必死で悩み、正解を見つけていく面白さもありました。

副市長だった2年間は、様々な意味で「人間力」を試されることも多かったですが、悩み抜いた経験が自分自身を大きく成長させてくれたと実感しております。

### <副市長を通じて感じた自治体経営の難しさ・面白さ（自治体財政）>

裾野市は、先述のとおり、急速に工場や研究所の進出が進んだことにより、法人市民税や固定資産税等の税収も増加し、平成20年時点で財政力指数が1.60と、「静岡県内1位・全国18位」という財政的に豊かな自治体でした。なお、財政力指数が1.60というのは、通常自治体が必要とするコストの「1.6倍」の税収がある状況で、0.60分は、自由に裁量的経費に充てられる状態。

こうした豊富な税収を活かし、市民文化センター（平成3年）、運動公園（平成4年）、ヘルシーパーク裾野（平成14年）、生涯学習センター（平成19年）などの大型公共施設の整備を進めるとともに、こども医療費の無償化を全国に先駆けて実施するなど、市民サービスの向上に注力していました。

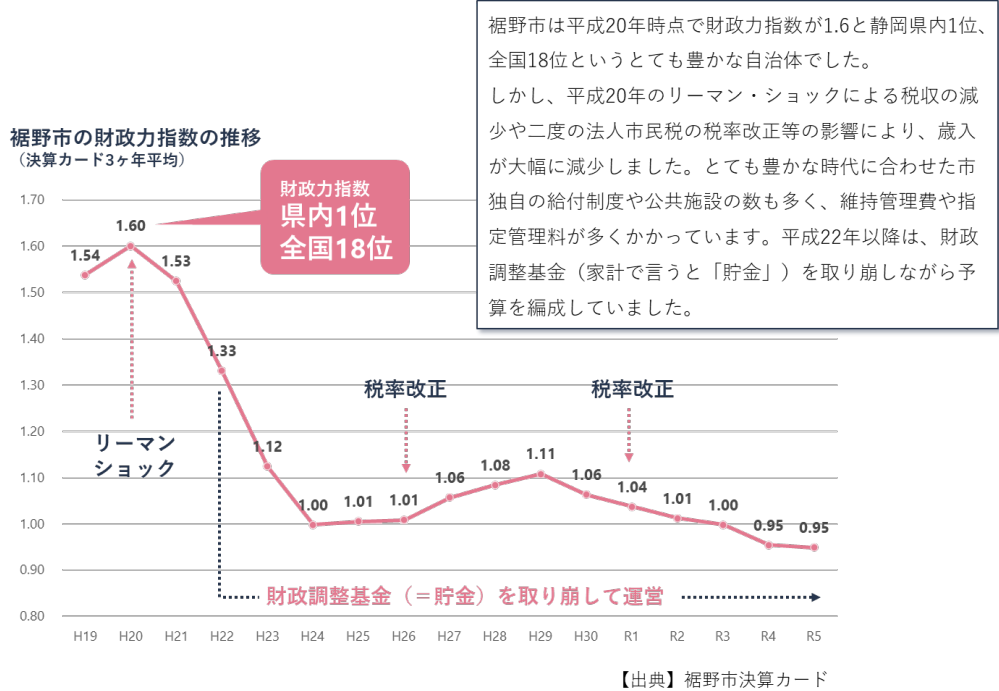
しかし、平成20年度のリーマン・ショック、平成26年及び令和元年の法人市民税の税制改正等の影響（12%→6%）により、歳入は大幅に落ち込み、その結果、2010年以降は財政調整基金（＝貯金）を取り崩しながら予算を編成する状況が続くようになりました。

（その後、年間約6.1億円の歳出削減を行う行政改革の実施、市独自の財政非常事態宣言の

発出等を経て、長期的な財政運営が可能であることを担保しつつ、非常事態宣言を解除)

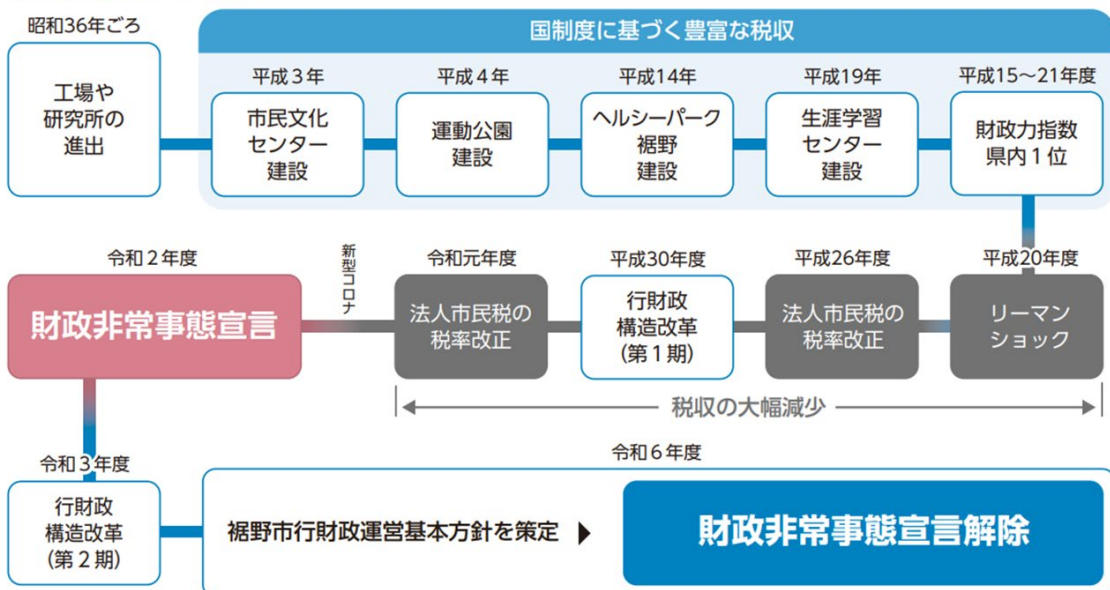
参照：裾野市 HP [https://www.city.susono.shizuoka.jp/soshiki/12/2\\_1/1/4/15346.html](https://www.city.susono.shizuoka.jp/soshiki/12/2_1/1/4/15346.html)

## 市の財政状況（財政力指数の推移）



裾野市は平成20年時点で財政力指数が1.6と静岡県内1位、全国18位というとても豊かな自治体でした。しかし、平成20年のリーマン・ショックによる税収の減少や二度の法人市民税の税率改正等の影響により、歳入が大幅に減少しました。とても豊かな時代に合わせた市独自の給付制度や公共施設の数も多く、維持管理費や指定管理料が多くかかっています。平成22年以降は、財政調整基金（家計で言うと「貯金」）を取り崩しながら予算を編成していました。

### 市の財政を取り巻く状況



(全国の自治体の状況)

自治体財政に必要な経費は地方税のほか、「地方交付税」で賄われており、地方自治体の95%が地方交付税を受け取っている状況ですが、地方交付税制度においては、税収が増加しても、地方交付税が減額される仕組みとなっており、「歳入の増加」というのは期待しにくい状況です。このため、財政再建は「歳出削減なし」には実現が難しいのが実情です。

さらに、市町村予算のうち裁量的経費は1割未満と限られ、歳出削減を行える余地が小さく、国や都道府県等に比べても財政状況はかなり厳しいのが実情です。

## 自治体財政に必要な経費は「地方交付税」で賄われている

### 地方交付税とは

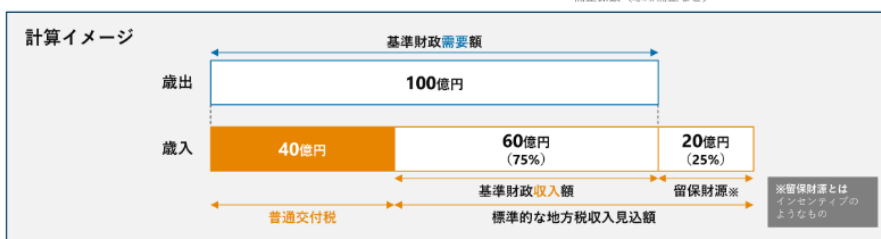
- 自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるようにするもの
- 国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分（「地方の固有財源」）
- 普通交付税が94%、特別交付税が6%

### 普通交付税の仕組み

自治体ごとの普通交付税額 = 自治体ごとの財源不足額 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

単位費用（法定）  
× 測定単位（人口など）  
× 補正係数（寒冷補正など）

標準的な地方税収入見込額  
× 75%

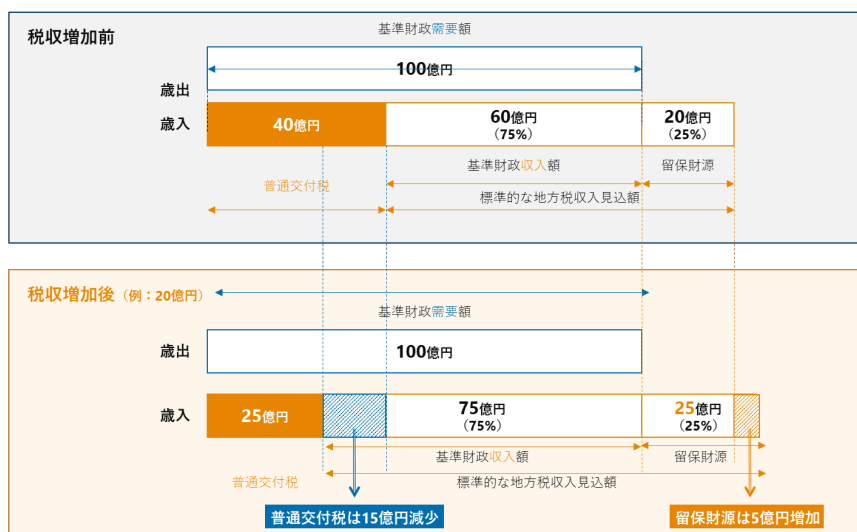


出典：総務省「地方交付税制度の概要」 ([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000762021.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000762021.pdf))

0

## 自治体が「稼ぐ」のは制度上かなり難しい

⇒ 歳入は変わらないので、財政再建は“歳出改革”を行わないとできない！



⇒ 税収が増えても、普通交付税が減るので、歳入は変わらない (留保財源は増える)

2

### <参考：よくいただくご質問>

副市長の仕事に関して理解を深めていただく観点から、ご質問いただくことも多い質問とその回答について簡単にまとめております。副市長のイメージの参考にしていただければ幸いです。

**Q1：若手で副市長に就任することでやりにくいことはないのか。工夫していることはあったか。**

A1：市役所職員からのサポートも多くやりにくいことはあまりなかった。他方で、業務内容、業務ルール等は異なることも多いので、慣れる必要であった（あわせて、地方財政制度、契約制度等の関連する知識習得も自主的に行う必要がある）。

また、議会等においては対外的な説明を求められることから、6月議会前（就任2ヶ月）で一通りキャッチアップできるようにした。整備局で年上の上司を持つこともあったが、基本姿勢として話を丁寧に聞くということは意識しており、最終的には上位職として判断をせざるを得ない

**Q2：知らない土地であったが、やりにくいことなどなかったのか。工夫していることはあったか。**

A2：地域の実情を知らないことも多いため、土日に市内を周遊する等して地域の実情を把握するようにした。また、公務の有無を問わず、地元のお祭り、地域のイベント（清掃活動）にも積極的に参加。市の関係団体との懇親会等を通じ、実情把握に努めた。

**Q3：副市長は個室・専用車等が与えられるのか。秘書などもつくのか。**

A3：自治体にもよるが、裾野市の場合は以下のとおり。

- ・ 室内で打ち合わせ等もできる広さの個室あり  
（ただし、チャット等での情報共有も可、困っていること等がないかはフロアに出て気軽に相談できるように工夫）
- ・ 副市長 2名兼用での専用車あり
- ・ スケジュール管理・随行等を行う秘書課職員が配置

**Q4：休暇等はどのようになっているのか。また、処遇面はどのようなものか。**

A4：地方自治法上、一般職の職員に適用されるルールの多くは適用されない。このため勤務日・勤務時間の縛りはなく、制度上は柔軟に対応可能（極論は、出勤）であり、業務の閑散期には休暇等を取得したり、遅めの登庁・早めの退庁をしたりするケースも多い。他方で、相談案件も多いことから、基本は8:30～17:15は在庁するケースがほとんど。また、土日・夜間に市長代理での公務（懇親会・イベント出席等）も多く存在。

処遇に関しても、一般職の職員に適用されるルールとは異なり、各種手当（住居・通勤・地域等）は支払われない（\*）が、裾野市では月給66万円。

\* 各種手当（住居・通勤・地域）は自治体によっては支給されるケースもある

Q5：副市長の1日はどのようなスケジュールなのか

A5：ざっくりいえば、国における、個室幹部（次官・局長）と大臣秘書官をあわせもったイメージ。担当部局と市長レクの前に副市長レクを行い、論点整理を行い対応の方向性を示すこと、議員への根回し・市内団体・企業幹部等との意見交換を行うこと、近隣自治体との利害調整等を行うこと、に要する時間が多かった。

（とある日の1日（例））＊ 一部加工済。

8:30-9:00 市長戦略部と自衛隊等の訓練への対応方針の論点整理

9:00-9:30 建設部と駅前整備の方針について協議

9:30-10:00 自衛隊等の訓練への対応方針・議会説明等について市長と協議

10:00-12:00 市議会に出席。市長・部長答弁のサポートを行うとともに、想定外の質問等では自ら答弁を行うことも。

12:00-12:15 自衛隊等の訓練への対応について、議長・副議長・関係委員長に一報

12:15-13:00 休憩

13:15-14:30 市議会に出席

14:30-14:45 自衛隊等の訓練への対応について議員に説明

14:45-15:45 総務部と次年度の予算査定（半年近くかけて実施！）

15:45-16:15 市内事業者と意見交換

16:15-16:45 教育部と学校再編の対応方針について説明

16:45-17:00 翌日の議会質問について、議員の問題意識を確認

17:00-17:15 産業振興部と所管施設の故障への対応方針の打合せ

17:30-20:00 外部の式典と懇親会に市長の代理出席

Q6：プライベートなどはあるのか。土日の過ごし方はどのようなものか。

A6：平日は繁忙期（議会・予算査定・人事調整等）を除き、超多忙ということではないので、東京での懇親会などにも行っていた。土日は、市長代理としての公務（イベントでの挨拶等）もあるが、比較的予定の確保は行えた。

他方で、災害時（大雨・地震）等には登庁が求められるので、遠方に行く機会は少なかった。また、市内では、職員・知り合いに会うケースも多いので、プライベートを確実に確保したい場合には、市外などで過ごすこともあった。

Q7：国と市町村の業務の違い、共通する部分はどこか。

A7：違いとしては大きく3点。共通する部分は大きく2点。

違い①：直接住民や企業の方と接する本当の意味での現場を持っている部分（取組の良し悪しがすぐに地域からの声として帰ってくる責任の重さがある、特に「市民」には投票権がある一方で、「企業」には直接の投票権がないことも影響し、国土交通省での政策立案以上に、「市民意見」を考慮に入れる必要がある。また）

違い②：事務次官（役所）⇔大臣の関係以上に、首長の権限が大臣等と比較すると強大（予算権限・人事権限等）であること、市町村の場合には組織規模も大きくなく（300人程度）集権的になりやすいことから、首長のリーダーシップが発揮されやすい

\* 一方で、役所としての論理性は求められるため、首長の理想と役所の現実のすりあわせが重要であり、ここが副市長の役割として一番重要

違い③：国の場合は制度立案が出来るが、地方自治体の場合には難しい（例：地方交付税制度等に課題意識を持って、地方自治体では改善は）一方で、直接的な

共通①：幅広い観点（法令・予算等）での検討や利害関係者との調整が必要となる点

共通②：利害関係者（議会・市民・業界）等への説明責任を果たす必要があり、利害関係者の行動原理を踏まえた対応を行う必要があること。文書を作成した上で、丁寧な情報提供・意見交換・根回し等が必要であること。

Q8：副市長として意識していたことは何か。

A8：大きく分けて3点意識していました。

- ① 自身も地域に飛び込み地域のニーズの把握に努めること
- ② 判断に当たっては以下の4点を考慮すること
  - (1) 多面的なメリット・デメリットを考慮すること
  - (2) 市長の政策の方向性を踏まえるが、短期的成果だけではなく長期的な影響も踏まえること
  - (3) 財政・人員等の制約条件を踏まえること、
  - (4) 施策の実施理由が、「誰々（例：市長・議員 etc）が言っているから」ではなく、関係者の納得感が得られる説明ぶりになっていること
- ③ 市長の肝いりの「社会基盤整備」を進めるに当たっては、整備を行うこと自体が目的ではなく、整備効果を最大化できるよう、整備とあわせた周辺の土地利用のあり方・ソフト施策も十分に検討すること

## 2026年3月期（2025年度）主要建設会社決算分析

### 1. 調査の目的

当研究所では、1997年より主要建設会社の財務内容を階層別に経年比較分析することにより、建設業の置かれた経済状況とそれに対する各企業の財務戦略の方向性について、継続的に調査している。

今回の発表は、各社の決算短信等から判明する2026年3月期（2025年度）通期決算の財務指標の分析結果を掲載するものであるが、一部の分析対象会社については2025年12月期通期決算を採用している。

全般に、決算情報の開示は連結決算の指標で開示されているため、本稿でも原則として連結決算による分析を行っている。ただし、受注高については単体での開示が多いため、原則として単体での分析を行っている。

### 2. 調査の概要

#### （1）対象会社

全国的に業務展開を行っている総合建設会社を対象とし、以下の3つの要件に該当する、過去3年間（2022年度、2023年度、2024年度）の平均連結売上高が上位の40社とした。

- ① 建築一式・土木一式の売上高が恒常的に5割を超えていること。
- ② 会社更生法、民事再生法等の倒産関連法規の適用を受けていないこと。
- ③ 決算関係の情報が開示されていること。

#### （2）分析項目

- ①受注高（単体）、②売上高、③売上総利益、④販売費及び一般管理費、⑤営業利益、⑥経常利益、⑦特別利益・特別損失、⑧当期純利益、⑨有利子負債、⑩自己資本比率・デットエクイティレシオ、⑪キャッシュフロー

#### （3）階層分類

過去3年間の平均連結売上高を基に、40社を大手（5社）、準大手（11社）、中堅（24社）の3つの階層に分類した。

【過去3年間の平均連結売上高】

単位:億円			単位:億円		
階層	企業名	連結売上高	階層	企業名	連結売上高
大手 (5社)	鹿島建設	28,814	中堅 (24社)	鉄建建設	1,828
	大林組	25,105		福田組	1,656
	大成建設	20,028		浅沼組	1,650
	清水建設	20,026		東鉄工業	1,550
	竹中工務店	14,556		大豊建設	1,488
準大手 (11社)	長谷工コーポレーション	11,816		矢作建設工業	1,433
	インフロニア・ホールディングス	9,219		ピーエスコンストラクション	1,381
	五洋建設	7,132		飛島ホールディングス	1,365
	戸田建設	5,849		新日本建設	1,345
	熊谷組	4,765		銭高組	1,224
	安藤・間	4,196		ナカノフドー建設	1,187
	西松建設	3,882		松井建設	974
	高松コンストラクショングループ	3,390		若築建設	954
	東亜建設工業	3,243		名工建設	921
	東急建設	3,067		大末建設	908
	奥村組	2,979		北野建設	815
		大本組		802	
		不動テトラ		731	
		徳倉建設		678	
		第一建設工業		573	
		植木組		566	
		守谷商会		482	
		南海辰村建設		475	
		巴コーポレーション		343	

※竹中工務店、福田組:12月期決算

※インフロニア・ホールディングスは、国際会計基準を採用しており、「事業利益」を「営業利益」に、「営業利益」を「経常利益」に読み替えて集計している。

### 3. 報告要旨

- 受注高は、全体として過去5年間で最も高く、前年度比15.9%の増加となり拡大基調にある。建築、土木ともに全階層で増加しており、前年度比14.0%台の伸びとなった。2026年度通期の「大手」の受注予想については20.5%の減少を見込んでいる。
- 売上高は、全階層で増加し、総計では20兆円を超えた。手持工事の順調な進捗、建設工事の単価上昇やM&A等が要因とみられる。2026年度通期も、全階層で引き続き増収が見込まれている。
- 売上総利益は、全階層で増加し、総計では前年度比27.9%に拡大した。売上高総利益率についても全階層で13.0%台に到達した。
- 営業利益は、総計では前年度比47.5%増となった。前年度に引き続き全階層で増加しており、採算性向上や追加変更契約獲得等による利益成長が顕著である。

※分析は、連結数値（不明な企業については単体数値）を採用している。ただし、受注高については、単体数値（不明な企業については連結数値）を採用している。

#### 4. 主要分析結果

##### ① 受注高（単体）

##### 【 受注高合計 】

受注高／前年度比増加率

単位：百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
21年度	6,564,904	(増加率)	3,731,792	(増加率)	2,012,001	(増加率)	12,308,697	(増加率)
22年度	7,109,731	8.3%	4,168,076	11.7%	2,219,936	10.3%	13,497,743	9.7%
23年度	8,253,870	16.1%	4,476,792	7.4%	2,307,463	3.9%	15,038,125	11.4%
24年度	8,205,950	▲ 0.6%	5,179,491	15.7%	2,490,144	7.9%	15,875,585	5.6%
25年度	9,450,962	15.2%	6,327,840	22.2%	2,614,941	5.0%	18,393,743	15.9%

今年度予想(大手)

単位：百万円

	受注予想額	増加率
26年度予想	7,516,000	▲ 20.5%

■受注高は全ての階層で増加した。総計では 18.4 兆円となり、5 年間で 49.6%拡大した。

■前年度比で増加したのは、「大手」では 5 社中 3 社、「準大手」では 11 社中 6 社、「中堅」では 24 社中 15 社であった。

■「大手」では、2026 年度通期の受注額は前年度比 20.5%の減少を見込む。

## 【 建築 】

受注高/前年度比増加率 単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	受注高	(増加率)	受注高	(増加率)	受注高	(増加率)	受注高	(増加率)
21年度	5,094,888		2,380,433		1,181,215		8,656,536	
22年度	5,433,649	6.6%	2,642,126	11.0%	1,289,434	9.2%	9,365,209	8.2%
23年度	6,141,137	13.0%	2,955,323	11.9%	1,387,269	7.6%	10,483,729	11.9%
24年度	6,252,968	1.8%	3,299,815	11.7%	1,557,302	12.3%	11,110,085	6.0%
25年度	7,226,348	15.6%	3,859,788	17.0%	1,593,745	2.3%	12,679,881	14.1%

今年度予想(大手) 単位:百万円

	受注予想額	増加率
26年度予想	5,770,000	▲ 20.2%

■ 建築部門の受注高は全階層で増加した。総計では前年度比 14.1%増となり、12 兆円台に到達した。

■ 前年度比で増加したのは、「大手」では 5 社中 3 社、「準大手」では 11 社中 8 社、「中堅」では 23 社中 11 社であった。

## 【 土木 】

受注高/前年度比増加率 単位:百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	受注高	(増加率)	受注高	(増加率)	受注高	(増加率)	受注高	(増加率)
21年度	1,207,606		1,264,997		760,126		3,232,729	
22年度	1,418,920	17.5%	1,430,936	13.1%	863,273	13.6%	3,713,129	14.9%
23年度	1,748,704	23.2%	1,406,139	▲ 1.7%	848,909	▲ 1.7%	4,003,752	7.8%
24年度	1,662,051	▲ 5.0%	1,722,365	22.5%	859,714	1.3%	4,244,130	6.0%
25年度	1,911,284	15.0%	2,007,812	16.6%	946,337	10.1%	4,865,433	14.6%

今年度予想(大手) 単位:百万円

	受注予想額	増加率
26年度予想	1,457,000	▲ 23.8%

■ 土木部門の受注高は、全階層で増加した。総計では前年度比 14.6%増となり、4 兆円台を維持した。

■ 前年度比で増加したのは、「大手」では 5 社中 3 社、「準大手」では 10 社中 6 社、「中堅」では 21 社中 16 社であった。

## ② 売上高（連結）

売上高／前年度比増加率

単位：百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	売上高	(増加率)	売上高	(増加率)	売上高	(増加率)	売上高	(増加率)
21年度	8,289,210		4,625,885		2,145,085		15,060,180	
22年度	9,327,403	12.5%	4,936,057	6.7%	2,273,538	6.0%	16,536,998	9.8%
23年度	10,373,301	11.2%	5,437,140	10.2%	2,432,446	7.0%	18,242,887	10.3%
24年度	11,230,629	8.3%	5,898,123	8.5%	2,506,116	3.0%	19,634,868	7.6%
25年度	11,415,225	1.6%	6,526,155	10.6%	2,660,241	6.1%	20,601,621	4.9%
26年度予想	12,030,000	5.4%	7,145,000	9.5%	2,737,600	2.9%	21,912,600	6.4%

■売上高は、全階層で増加し、総計では前年度比 4.9%増加した。総計の売上高は 20 兆円を超え、過去 20 年間で最高となっている。

■前年度比で増加したのは、「大手」では 5 社中 3 社、「準大手」では 11 社中 10 社、「中堅」では 24 社中 18 社であった。

■2026 年度通期の売上高は、「大手」では 5.4%増、「準大手」では 9.5%増、「中堅」では 2.9%増と、全階層で増収を見込んでいる。

## ③ 売上総利益（連結）

売上総利益／前年度比増加率／売上高総利益率

単位：百万円

	大手		準大手		中堅		総計					
	売上総利益	売上高総利益率	売上総利益	売上高総利益率	売上総利益	売上高総利益率	売上総利益	売上高総利益率				
21年度	995,516	(増加率)	12.7%	864,255	(増加率)	18.7%	248,201	(増加率)	11.6%	2,107,972	(増加率)	14.0%
22年度	902,492	▲ 9.3%	10.9%	566,066	▲ 34.5%	11.5%	250,000	0.7%	11.0%	1,718,558	▲ 18.5%	10.4%
23年度	858,414	▲ 4.9%	9.2%	646,348	14.2%	11.9%	262,378	5.0%	10.8%	1,767,140	2.8%	9.7%
24年度	1,193,216	39.0%	11.5%	689,810	6.7%	11.7%	300,990	14.7%	12.0%	2,184,016	23.6%	11.1%
25年度	1,565,934	31.2%	13.7%	874,220	26.7%	13.4%	352,388	17.1%	13.2%	2,792,542	27.9%	13.6%

■2025 年度の売上総利益は全階層で増加し、前年度比で 27.9%増と大きく伸長した。

■売上総利益が前年度比で増加したのは、「大手」では全 5 社、「準大手」では全 11 社、「中堅」では 24 社中 23 社であった。

■売上高総利益率が前年度比で増加したのは、「大手」では全 5 社、「準大手」では全 11 社、「中堅」では 24 社中 19 社であった。

#### ④ 販売費及び一般管理費（連結）

販管費／前年度比増加率／販管費率 単位：百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	販管費	販管費率	販管費	販管費率	販管費	販管費率	販管費	販管費率
21年度	512,228 (増加率)	6.2%	314,334 (増加率)	6.8%	136,428 (増加率)	6.4%	962,990 (増加率)	6.4%
22年度	547,442	6.9%	337,201	7.3%	137,069	0.5%	1,021,712	6.1%
23年度	595,333	8.7%	361,258	7.1%	154,831	13.0%	1,111,422	8.8%
24年度	653,578	9.8%	386,932	7.1%	161,704	4.4%	1,202,214	8.2%
25年度	730,892	11.8%	434,745	12.4%	178,815	10.6%	1,344,452	11.8%

■販管費は全階層で増加した。総計では前年度比 11.8%増となり増加傾向が続いている。

■販管費率は、総計で 6.5%と、前年度と同様に 6.0%台を維持している。

#### ⑤ 営業利益（連結）

営業利益／前年度比増加率／売上高営業利益率 単位：百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	営業利益	売上高営業利益率	営業利益	売上高営業利益率	営業利益	売上高営業利益率	営業利益	売上高営業利益率
21年度	352,025 (増加率)	4.2%	261,066 (増加率)	5.6%	111,122 (増加率)	5.2%	724,213 (増加率)	4.8%
22年度	355,048	0.9%	228,413 ▲ 12.5%	4.6%	102,795 ▲ 7.5%	4.5%	686,256 ▲ 5.2%	4.1%
23年度	263,081 ▲ 25.9%	2.5%	285,090	24.8%	107,547	4.6%	655,718 ▲ 4.4%	3.6%
24年度	539,638	105.1%	302,878	6.2%	139,286	29.5%	981,802	49.7%
25年度	835,042	54.7%	439,475	45.1%	173,573	24.6%	1,448,090	47.5%
26年度予想	811,000 ▲ 2.9%	6.7%	459,500	4.6%	165,200 ▲ 4.8%	6.0%	1,435,700 ▲ 0.9%	6.6%

■営業利益は、全階層で増加した。総計では前年度比 47.5%増となり、売上高営業利益率も総計で 7.0%と収益性が改善した。

■全 40 社が営業黒字を確保した。営業利益が前年度比で増加したのは、「大手」では全 5 社、「準大手」では 11 社中 10 社、「中堅」では 24 社中 23 社であった。

■2026 年度通期の営業利益は、40 社中 20 社が増益を見込んでいる。

## ⑥ 経常利益（連結）

経常利益／前年度比増加率／売上高経常利益率

単位：百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	経常利益	売上高経常利益率	経常利益	売上高経常利益率	経常利益	売上高経常利益率	経常利益	売上高経常利益率
21年度	413,416 (増加率)	5.0%	267,251 (増加率)	5.8%	116,727 (増加率)	5.4%	797,394 (増加率)	5.3%
22年度	416,597 0.8%	4.5%	231,821 ▲ 13.3%	4.7%	107,326 ▲ 8.1%	4.7%	755,744 ▲ 5.2%	4.6%
23年度	320,006 ▲ 23.2%	3.1%	290,825 25.5%	5.3%	116,061 8.1%	4.8%	726,892 ▲ 3.8%	4.0%
24年度	591,133 84.7%	5.3%	296,503 2.0%	5.0%	143,491 23.6%	5.7%	1,031,127 41.9%	5.3%
25年度	871,004 47.3%	7.6%	439,714 48.3%	6.7%	180,083 25.5%	6.8%	1,490,801 44.6%	7.2%
26年度予想	821,000 ▲ 5.7%	6.8%	445,700 1.4%	6.2%	168,630 ▲ 6.4%	6.2%	1,435,330 ▲ 3.7%	6.6%

■経常利益は、全階層で増加し、総計では前年度比 44.6%増の 1.4 兆円台に到達した。売上高経常利益率も総計で 7.2%と、増加傾向が続いている。

■2026 年度通期の経常利益は、40 社中 24 社が減益見込みであるが、高水準を維持するとみられる。

## ⑦ 特別利益・特別損失（連結）

特別利益／特別損失

単位：百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
特別利益	190,778	249,321	41,623	79,453	20,905	11,462	253,306	340,236
特別損失	26,357	38,422	54,429	23,385	5,553	9,092	86,339	70,899
特別損益	164,421	210,899	▲ 12,806	56,068	15,352	2,370	166,967	269,337

■特別利益は総計で前年度比 869 億円増加し、特別損失は同 154 億円減少した。特別損益は総計で 1,024 億円増加し、2,693 億円の黒字となっている。

## ⑧ 当期純利益（連結）

当期純利益／前年度比増加率／売上高当期純利益率 単位：百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	当期純利益	売上高当期純利益率	当期純利益	売上高当期純利益率	当期純利益	売上高当期純利益率	当期純利益	売上高当期純利益率
21年度	301,542 (増加率)	3.6%	178,311 (増加率)	3.9%	79,739 (増加率)	3.7%	559,592 (増加率)	3.7%
22年度	315,908 4.8%	3.4%	168,558 ▲ 5.5%	3.4%	76,878 ▲ 3.6%	3.4%	561,344 0.3%	3.4%
23年度	285,001 ▲ 9.8%	2.7%	196,622 16.6%	3.6%	80,925 5.3%	3.3%	562,548 0.2%	3.1%
24年度	517,872 81.7%	4.6%	188,585 ▲ 4.1%	3.2%	113,296 40.0%	4.5%	819,753 45.7%	4.2%
25年度	750,735 45.0%	6.6%	339,519 80.0%	5.2%	129,026 13.9%	4.9%	1,219,280 48.7%	5.9%
26年度予想	676,000 ▲ 10.0%	5.6%	312,500 ▲ 8.0%	4.4%	118,740 ▲ 8.0%	4.3%	1,107,240 ▲ 9.2%	5.1%

■ 当期純利益は、総計で前年度比 48.7%増となった。売上高当期純利益率は 5.9%に上昇し前年度から改善した。

■ 全 40 社が黒字を確保した。当期純利益が前年度比で増加したのは、「大手」では全 5 社、「準大手」では全 11 社、「中堅」では 24 社中 22 社であった。

■ 2026 年度通期の当期純利益は、全階層で減益を予想しており、総計で 9.2%の減少を見込んでいる。

## ⑨ 有利子負債（連結）

有利子負債／前年度比増加率 単位：百万円

	大手		準大手		中堅		総計	
	有利子負債	前年度比増加率	有利子負債	前年度比増加率	有利子負債	前年度比増加率	有利子負債	前年度比増加率
21年度	1,466,565 (増加率)		1,095,329 (増加率)		153,980 (増加率)		2,715,874 (増加率)	
22年度	1,763,114 20.2%		1,185,766 8.3%		186,479 21.1%		3,135,359 15.4%	
23年度	2,022,825 14.7%		1,663,164 40.3%		236,266 26.7%		3,922,255 25.1%	
24年度	2,086,918 3.2%		1,675,566 0.7%		388,268 64.3%		4,150,752 5.8%	
25年度	2,295,564 10.0%		1,897,818 13.3%		309,859 ▲ 20.2%		4,503,241 8.5%	

■ 有利子負債は、全階層で増加し、総計では前年度比 8.5%増と 2021 年度から約 1.7 倍となり、増加基調が継続している。

■ 前年度比で増加したのは、「大手」では 5 社中 2 社、「準大手」では 11 社中 7 社、「中堅」では 21 社中 9 社であった。

## ⑩ 自己資本比率・デットエクイティレシオ（連結）

自己資本比率／前年度比（増加ポイント）

	大手		準大手		中堅		総計	
21年度	42.3%	増加(P)	40.2%	増加(P)	53.4%	増加(P)	43.0%	増加(P)
22年度	39.7%	▲ 2.6	38.9%	▲ 1.2	52.3%	▲ 1.1	41.0%	▲ 2.0
23年度	38.8%	▲ 0.9	36.4%	▲ 2.6	52.4%	0.1	39.6%	▲ 1.4
24年度	33.3%	▲ 5.5	37.0%	0.7	52.3%	▲ 0.2	36.7%	▲ 2.9
25年度	40.8%	7.5	35.9%	▲ 1.1	53.5%	1.2	40.7%	3.9

デットエクイティレシオ／前年度比（増加ポイント）

	大手		準大手		中堅		総計	
21年度	0.33	増加(P)	0.50	増加(P)	0.13	増加(P)	0.35	増加(P)
22年度	0.38	0.05	0.53	0.03	0.15	0.02	0.39	0.04
23年度	0.39	0.01	0.68	0.14	0.18	0.03	0.44	0.05
24年度	0.50	0.11	0.64	▲ 0.04	0.28	0.10	0.51	0.07
25年度	0.39	▲ 0.11	0.65	0.01	0.20	▲ 0.08	0.44	▲ 0.07

■自己資本比率は、「準大手」を除く全階層で上昇し、総計では40.7%となった。

■デットエクイティレシオは、「準大手」を除いて低下した。

※自己資本比率は、「自己資本÷総資産」で算出。デットエクイティレシオは、「有利子負債÷自己資本」で算出。

## ⑪ キャッシュフロー（連結）

営業CF

単位：百万円

	大手	準大手	中堅	総計
21年度	354,713	112,449	71,290	538,452
22年度	309,778	74,146	50,301	434,225
23年度	303,744	220,832	7,395	531,971
24年度	278,336	91,668	▲ 9,678	360,326
25年度	584,855	583,187	93,990	1,262,032

投資CF

単位：百万円

	大手	準大手	中堅	総計
21年度	▲ 242,641	▲ 129,046	▲ 33,761	▲ 405,448
22年度	▲ 298,355	▲ 143,949	▲ 34,799	▲ 477,103
23年度	▲ 326,094	▲ 437,698	▲ 33,057	▲ 796,849
24年度	▲ 119,963	▲ 195,712	▲ 59,772	▲ 375,447
25年度	▲ 358,492	▲ 217,121	▲ 26,890	▲ 602,503

財務CF

単位：百万円

	大手	準大手	中堅	総計
21年度	▲ 53,416	▲ 6,010	▲ 78,447	▲ 137,873
22年度	96,777	▲ 21,525	5,669	80,921
23年度	16,207	311,627	7,994	335,828
24年度	▲ 208,925	4,137	12,227	▲ 192,561
25年度	▲ 278,955	92,166	▲ 29,315	▲ 216,104

- 営業 CF は、全ての階層で増加し、利益の拡大がキャッシュに反映された。
- 投資 CF は、「大手」「準大手」では増加しており、積極投資が継続されている。
- 財務 CF は、「大手」と「中堅」が減少、「準大手」が増加した。

## ◆5. 参考資料

### ●受注高(合計)増加率 (単位:社)

	減少		増加		合計
	10%以上	0%以上10%未満	0%以上10%未満	10%以上	
大手	1	1	0	3	5
準大手	1	4	1	5	11
中堅	6	3	4	11	24
総計	8	8	5	19	40

### ●受注高(建築)増加率 (単位:社)

	減少		増加		合計
	10%以上	0%以上10%未満	0%以上10%未満	10%以上	
大手	1	1	0	3	5
準大手	1	2	2	6	11
中堅	8	4	2	9	23
総計	10	7	4	18	39

※建築の受注がない不動産テラを除いて集計

### ●受注高(土木)増加率 (単位:社)

	減少		増加		合計
	10%以上	0%以上10%未満	0%以上10%未満	10%以上	
大手	1	1	0	3	5
準大手	3	1	2	4	10
中堅	3	2	5	11	21
総計	7	4	7	18	36

※土木の受注がない長谷工コーポレーション、新日本建設、大末建設、巴コーポレーションを除いて集計

### ●売上高増加率(連結) (単位:社)

	減少		増加		合計
	10%以上	0%以上10%未満	0%以上10%未満	10%以上	
大手	0	2	3	0	5
準大手	0	1	7	3	11
中堅	1	5	10	8	24
総計	1	8	20	11	40

### ●売上総利益/売上高総利益率(連結) (単位:社)

	利益減少		利益増加		合計
	利益率低下	利益率上昇	利益率低下	利益率上昇	
大手	0	0	0	5	5
準大手	0	0	0	11	11
中堅	1	0	4	19	24
総計	1	0	4	35	40

●営業利益(連結) (単位:社)

	減少	増加	合計
大手	0	5	5
準大手	1	10	11
中堅	1	23	24
総計	2	38	40

●経常利益(連結) (単位:社)

	減少	増加	合計
大手	0	5	5
準大手	1	10	11
中堅	1	23	24
総計	2	38	40

●当期純利益(連結) (単位:社)

	減少	増加	合計
大手	0	5	5
準大手	0	11	11
中堅	2	22	24
総計	2	38	40

●有利子負債(連結)／前年度比 (単位:社)

	減少	増減なし	増加	合計
大手	3	0	2	5
準大手	4	0	7	11
中堅	12	0	9	21
総計	19	0	18	37

※有利子負債の計上が無い新日本建設、北野建設、第一建設工業を除いて集計

## 防災拠点の免震化

### 1. はじめに

平成 28 年（2016 年）熊本地震から今年で 10 年が経過した。2016 年 4 月 14 日に最大震度 7（マグニチュード 6.5）の前震、16 日にも最大震度 7（マグニチュード 7.3）の本震が起き、その後も余震が続いた。布田川・日奈久断層帯の活動による直下型地震で、住宅倒壊や土砂災害、ライフライン被害が広範囲に及び、多数の死傷者と避難者を生んだ。

熊本県中部、熊本市の南に隣接している宇土市では前震が震度 5 強、本震が震度 6 強であったが、当時耐震性能が十分ではなかった宇土市役所本庁舎が被災したことにより行政機関が麻痺し、防災拠点としての機能が円滑に機能しなかった。具体的には、前震が起こった時点で、ひび割れ等の亀裂が確認された本庁舎に対して、隣接している別館と福祉センターに大きな被害がなく、別館に災害対策本部を設置し、福祉センターでも必要な災害対応を実施することができた。その後の本震で、別館と福祉センターに壊滅的な被害はなかったものの、本庁舎は 4 階部分で損壊が生じ、倒壊の恐れもあることから別館、福祉センターを含め立ち入り禁止区域として設定された。結果的に、市の災害対策本部は別館から市役所裏の駐車場に張ったテントに移設されることとなった。

図表 1 被災した宇土市旧庁舎（左）と新庁舎（右）



（出典）旧庁舎は「熊本災害デジタルアーカイブ<sup>1</sup>」、新庁舎は宇土市 HP<sup>2</sup>より

地震後、7 年の年月を経て 2023 年 1 月に新庁舎が竣工、同年 5 月に供用を開始した。大地震時にも機能が継続できるよう、**免震構造**を採用した。

2024 年 1 月 1 日に起きた能登半島地震では、最大震度 7（マグニチュード 7.6）の地震により、輪島市や珠洲市を中心に建物倒壊や火災、地盤隆起が発生したほか、日本海沿岸では津波も観測された。道路寸断や断水などインフラ被害が深刻で、多数の死傷者と長期避難者をもたらした。

そのような中で、地震が起こった当時もっとも揺れが大きかった七尾市にある恵寿総合病院は、医療行為を止めることはなかった。2024 年 2 月に一般社団法人日本免震構造協

<sup>1</sup> <https://www.kumamoto-archive.jp/post/58-99991jl0000043>

<sup>2</sup> <https://www.city.uto.lg.jp/article/view/1137/6638.html>

会（以下、「日本免震構造協会」とする。）が一般公開した「令和6年度能登半島地震免震建物の調査報告書」<sup>3</sup>によると、同病院は本館が免震構造となっており、建物の被害は全くなかった。医療器具の転倒や落下はなく、手術室も全くの無被害だったとのことである。

この実績が評価され2025年、第26回日本免震構造協会－2025－普及賞を受賞した。その選評を一部抜粋すると、「迅速な災害対応には建物のハード面に加え、自前のBCM（事業継続マネジメント）マニュアルの整備など運営面の備えがあった被災時の重要施設のあり方を示す貴重な事例であり、免震建物の普及の足がかりになるもの」として高い評価を受けた<sup>4</sup>。また、「2024年1月1日能登半島地震 災害でも医療を止めないレジリエンス力」として地方創生大臣賞も受賞している<sup>5</sup>。

図表2 恵寿総合病院



（出典）社会医療法人財団董仙会・恵寿総合病院 HP<sup>6</sup>より

こういった事例からもわかるように、地震発生時に防災拠点、医療拠点となる施設の機能維持のため、その建物が免震構造であるかどうかは非常に重要な要素である。

本稿では、まず、耐震や制震と比較して免震の仕組みや効果等をまとめる。そして、わが国の防災拠点に求められる耐震性能目標も確認した上で、免震改修工事の事例や、一部普及度合いについても紹介したい。なお、文中で述べる意見は筆者個人の見解に基づくものであり、当研究所の公式な見解でないことをあらかじめご留意いただきたい。

<sup>3</sup> [https://www.jssi.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/03/2024\\_noto\\_reportpublic.pdf](https://www.jssi.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/03/2024_noto_reportpublic.pdf)

<sup>4</sup> [https://www.jssi.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/aw-26kai-popular\\_.pdf](https://www.jssi.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/aw-26kai-popular_.pdf)

<sup>5</sup> [https://service-award.jp/result\\_detail05/creation02.html#ttllink](https://service-award.jp/result_detail05/creation02.html#ttllink)

<sup>6</sup> [https://www.keiju.co.jp/news\\_patient/7417/](https://www.keiju.co.jp/news_patient/7417/)

## 2. 免震構造について

まず、そもそも免震構造とはどのようにして地震から建物の被害を抑えているのだろうか。同じく地震対策の基本的なアプローチである「耐震」・「制震」とも比較する。図表3にて、耐震構造・制震構造・免震構造の概略図を示す。

### (a) 耐震構造

耐震構造は、柱や梁、壁など主要構造体を強化することで建物の構造体を強くすることで地震の揺れに耐える構造である。筋交いや耐力壁の配置、接合部の補強などで建物全体の耐震性を向上させる。建物の倒壊を防ぐ効果があり、1981年の新耐震基準以降、すべての建物に必要な基本構造である。

### (b) 制震構造

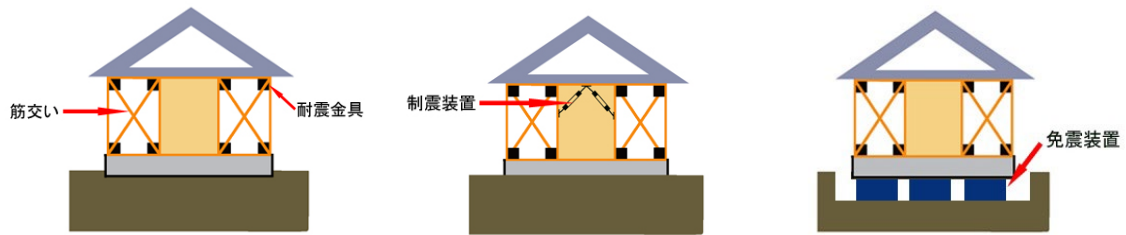
制震構造は、建物の内部にダンパー等の制震装置を設置し、地震エネルギーを吸収することで揺れを軽減する構造である。耐震構造が地震の揺れに「耐える」発想であることにに対し、制震構造は「吸収する」という発想に基づいている。耐震構造では地震の振動が直接建物に伝わるのでダメージが蓄積しやすいことに対し、制震構造では地震のたびにエネルギーを吸収できるため、ダメージの蓄積を予防できる。

### (c) 免震構造

免震構造は、地盤と建物の間に免震装置を設置することにより、地震時に免震装置が揺れを吸収し、建物には地盤の激しい揺れが直接伝わらず、建物はゆっくりと揺れるのみで、被害を最小限に抑えることができる構造となっている。

免震装置としては、「アイソレーター」と「ダンパー」という装置が使われている。アイソレーターは建物を支え、地震が起こった際に建物をゆっくりと移動させる。種類としては「積層ゴム」、「すべり支承」、「転がり支承」が挙げられる。例えば、積層ゴムはゴムと鋼板が交互に重なっている。「ゴムの柔らかさ」によって、地震が起こった際に水平方向に揺れることで建物に揺れができるだけ伝わらないようにし、「鋼板の硬さ」によって、重い建物を支えている。すべり支承、転がり支承もメカニズムは同じで、建物の下に設置した免震装置自体が地震時に変形したり滑ったりすることで、その上の建物はゆっくり水平に動く程度に留まる。そして、ダンパーは建物を支える役目はせず、アイソレーターだけでは止められない継続的な揺れを抑える働きがある。粘性を利用するオイルダンパーや金属の延性を利用する鋼材のダンパーもある。

図表3 左から耐震構造・制震構造・免震構造の概略図



(出典) 日本制震システム株式会社 HP<sup>7</sup>より

図表4 積層ゴム、すべり支承、転がり支承、ダンパーの例



(出典) 一般社団法人日本免震構造協会の HP<sup>8</sup>より

(d) それぞれの比較

耐震構造、制震構造、免震構造にはそれぞれメリット・デメリットがある。

耐震構造は、建物自体の強度を高めることで大地震時の倒壊を防止する。建物の骨組みが損傷することで地震エネルギーを吸収するため、結果的に部材の損傷や建物の傾きが発生する構造となるが、シンプルで汎用性が高く、それ故に初期コストが比較的安く維持管

<sup>7</sup> <https://www.seishin-system.com/columns/earthquake-resistance/>

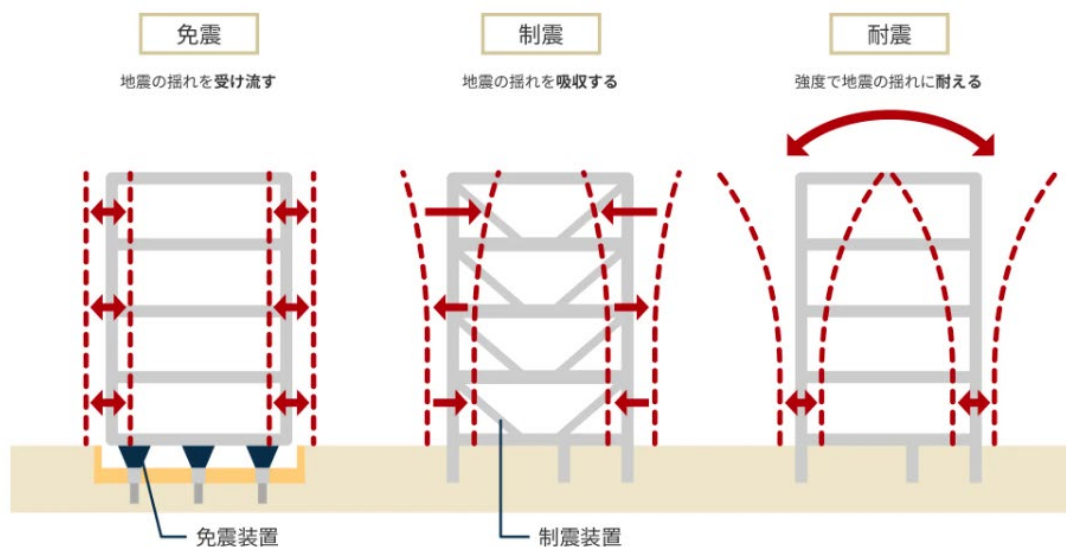
<sup>8</sup> [https://www.jssi.or.jp/generalseismic\\_isolation/isolation\\_architecture](https://www.jssi.or.jp/generalseismic_isolation/isolation_architecture)

理が容易である。しかし、地震の揺れが建物全体に伝わり、家具や設備に被害が出る危険性がある。また、繰り返しの地震によって構造部材が劣化し、補修や耐震補強が必要になる場合がある。

制震構造は、ダンパーといった制震装置を用いて地震エネルギーを吸収することで建物の揺れを抑える。そのため、建物の骨組みへの負担が大きく軽減されるが、当然初期コストは耐震よりも高くなり、設置スペースの制約もある。

免震構造は、前述の仕組み上、揺れの低減率が耐震や制震よりも格段に高く、地震の力を1/3～1/5にまで低減することができる。建物は「ゆっくりと舟に乗っているような揺れ」となり、家具や設備の転倒リスクが極めて低くなる。実際、先に紹介した恵寿総合病院の事例では、地震が起こっても免震構造の本館では医療機器や設備の損傷を防ぎ、医療継続を可能とした。デメリットはやはり、初期コスト・維持管理コストが比較的高いこと、地盤が弱い場合には適用できないなど敷地条件に制約があることが挙げられる。

図表 5 免震・制震・耐震の比較



(出典) 日鉄エンジニアリング株式会社の HP<sup>9</sup>より

9

[https://www.eng.nipponsteel.com/steelstructures/product/base\\_isolation/?utm\\_source=yahoo&utm\\_medium=cpc&utm\\_campaign=base\\_isolation&yclid=YSS.1001091403.EAIAIQobChMiv8jkkNqDIAMVkwWBR22QQGIEAAYAiAAEgLDW\\_D\\_BwE&sa\\_p=YSA&sa\\_cc=1001091403&sa\\_t=1776938067791&sa\\_ra=15](https://www.eng.nipponsteel.com/steelstructures/product/base_isolation/?utm_source=yahoo&utm_medium=cpc&utm_campaign=base_isolation&yclid=YSS.1001091403.EAIAIQobChMiv8jkkNqDIAMVkwWBR22QQGIEAAYAiAAEgLDW_D_BwE&sa_p=YSA&sa_cc=1001091403&sa_t=1776938067791&sa_ra=15)

### 3. 国の示す耐震性能目標

日本では、1981年の建築基準法改正によって「新耐震基準」が導入され、これが現在の耐震性能評価の基本となっている。同基準では、中規模の地震（震度5強程度）でほとんど損傷しない（軽いひび割れ程度でおさまる）ことと、大規模の地震（震度6強～7程度）で倒壊・崩壊しないこと、これら2点を最低限の要求性能としている。

また、既存建築物については「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」（1995年施行）により、耐震診断含め耐震化の推進がなされ、病院や店舗等は「不特定多数の者が利用する」建築物として、老人ホームや学校は「避難確保上特に配慮を要する者が利用する」建築物として、そのうち大規模なものは「要緊急安全確認大規模建築物として耐震診断が義務付けられた（図表6参照）。

図表6 耐震義務付け対象建築物（要緊急）

**要緊急安全確認大規模建築物**

地震に対する安全性を緊急に確かめる必要がある大規模な建築物

**不特定多数の者が利用する大規模建築物※1**

- ・病院、店舗、旅館等：階数3以上かつ床面積の合計5,000㎡以上
- ・体育館：階数1以上かつ床面積の合計5,000㎡以上

**避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物※2**

- ・老人ホーム等：階数2以上かつ床面積の合計5,000㎡以上
- ・小学校、中学校等：階数2以上かつ床面積の合計3,000㎡以上
- ・幼稚園、保育所等：階数2以上かつ床面積の合計1,500㎡以上

**一定量以上の危険物を取り扱う大規模な貯蔵場等**

- ・危険物貯蔵場等：階数1以上かつ床面積の合計5,000㎡以上  
(敷地境界線から一定距離以内に存する建築物に限る)

○要緊急安全確認大規模建築物は、耐震診断の実施が義務付けられています。  
 ○所有者は耐震診断結果を平成27年12月31日までに所管行政庁に報告しなければなりません。  
 ○報告を受けた所管行政庁は、用途ごとに取りまとめて、ホームページ等により結果の公表を行っています。

※1 ○体育館(一般公共の用に供されるもの)○ホーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設 ○病院、診療所 ○劇場、観覧場、映画館、演芸場 ○集会場、公会堂 ○展示場  
 ○百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗 ○ホテル、旅館 ○博物館、美術館、図書館 ○遊技場 ○公衆浴場 ○飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの  
 ○理髪店、資生、衣類屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗 ○車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの  
 ○自動車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設 ○保健所、投票所その他これらに類する公益上必要な建築物

※2 ○幼稚園、幼保連携型認定こども園又は保育所 ○小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校 ○老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの  
 ○老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの

(出典) 国土交通省資料「建築物の耐震改修の促進に関する法律の概要」<sup>10</sup>より

要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率は2024年3月時点で92.5%（10,240/11,066棟）<sup>11</sup>であり、2020年4月時点88.6%（9,825/11,084棟）から進んでいるが、耐震化の手段については言及されていない。

<sup>10</sup> <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/content/001466564.pdf>

<sup>11</sup> 国土交通省「建築物の耐震化の指標等について」  
<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001843016.pdf>

ただし、国土交通省の提示している「耐震安全性の目標」<sup>12</sup>では、例えば構造体の耐震性能目標をⅠ～Ⅲ類の3段階に分類し、どの施設にどのレベルを求めるかを明記しており（対象施設は「国家機関の建築物及びその附帯施設の位置、規模及び構造に関する基準」<sup>13</sup>に掲げる官庁施設の種類に応じている。）、同目標によると、Ⅰ類・Ⅱ類に分類される災害対策本部や災害拠点病院となる施設等には大地震後も機能を維持する性能を求めていることがわかる。

また、2020年6月には国土交通省官庁営繕部にて、国、地方公共団体の営繕部局、施設管理部局の担当者等が官公庁施設の防災機能の確保を検討する際の参考となるよう、防災に係る技術基準やソフト対策、事例などをパッケージ化した「災害に強い官公庁施設づくりガイドライン」を策定し、翌年7月には中央官庁営繕担当課長連絡調整会議、全国営繕主管課長会議の構成員の事例等を追加し、その位置づけを両会議連名のガイドラインとされた。横浜市港南区総合庁舎や千葉県香取合同庁舎など、免震構造を採用した施設が紹介されるとともに、高知県庁本庁舎等における免震改修も紹介されている。

#### 4. 免震改修の事例

高知県庁本庁舎の改修では「免震レトロフィット」という工法が採用されており、高知城を背景とした景観と建築造形がうまく保存されている。地下を掘削し仮受管を打設、基礎スラブコンクリートを新設し、免震装置を設置・上下基礎を新設するという施工手順で完成した。

##### 〈建築概要〉

- 発注者：高知県
- 設計者：株式会社佐藤総合計画
- 施工者（本庁舎建築主体工事）：清水建設・大旺新洋・ミタニ建設工業特定建設工事共同企業体
- 建物規模（本庁舎）：17,987.59 m<sup>2</sup>
- 工事着工：2009年12月～工事完了：2012年3月

<sup>12</sup> <https://www.mlit.go.jp/common/001050232.pdf>

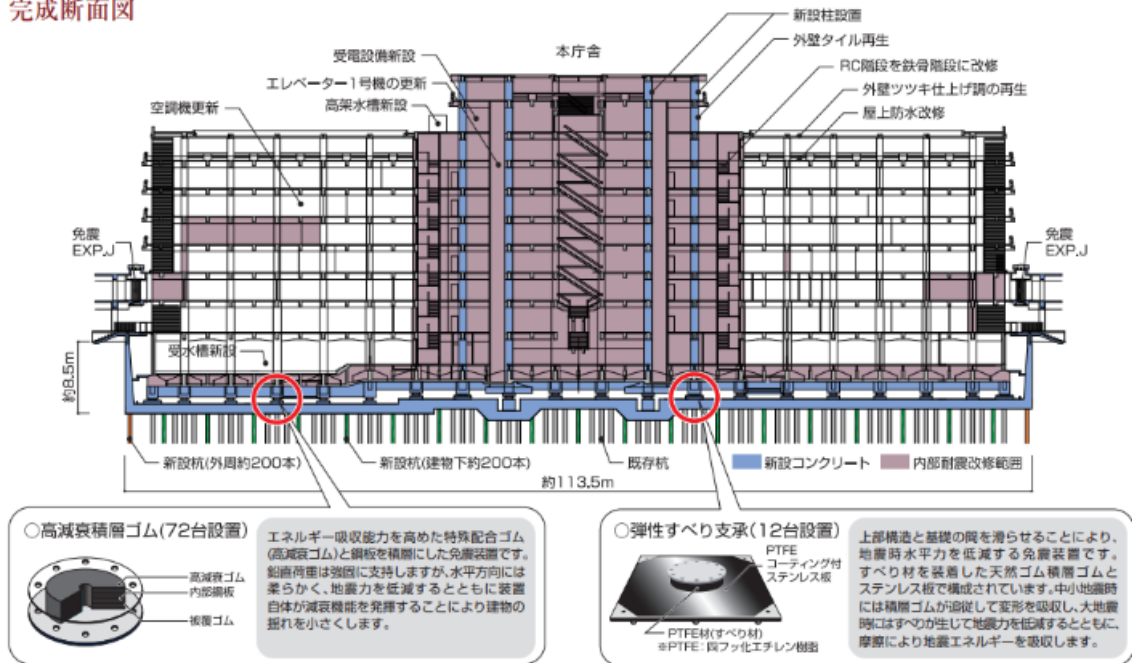
<sup>13</sup> <https://www.mlit.go.jp/common/000993666.pdf>

図表 7 高知県庁本庁舎と庁舎耐震改修工事の完成断面図



高知県庁正面外観(2012年4月撮影)

完成断面図



(出典) 高知県公表資料<sup>14</sup>より

免震レトロフィット工法は、既存の建物の基礎などに免震装置を新たに設置し、建物のデザインや機能を損なうことなく補強をする方法である。日本では国立西洋美術館の本館の耐震改修において1996年、初めて採用された。同建物は当時、必要な耐震性能の半分以下の性能であったことに加え、直近では阪神・淡路大震災が起こったこともあり、耐震改修が急務であった。しかし、2016年には「ル・コルビュジエの建築作品ー近代建築運動への顕著な貢献ー」の構成資産として世界文化遺産に登録されるこの建物は、改修においてその歴史的価値・文化的価値を損なわないようにする必要もあった。当時は一般的であった、耐震壁を追加したり、柱・梁を太くするといった方法はマッチしなかったため、建物の意匠・

<sup>14</sup> [https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024121200116/file\\_contents/file\\_20241212417273\\_1.pdf](https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024121200116/file_contents/file_20241212417273_1.pdf)

機能には影響を与えない免震レトロフィット工法が採用されたという経緯であった<sup>15</sup>。当時は既存建築の改修に免震工法を取り入れた例はアメリカで数件見られた程度で、かなりチャレンジングな試みであったようだ。同美術館では、地下1階の休憩スペースにて免震装置の1つを公開している。

図表8 国立西洋美術館の免震装置



(出典) 筆者が撮影

最近の事例では、筑波大学属病院棟Bの耐震改修工事でも免震レトロフィット工法が採用されたことが一般社団法人日本建設業連合会の耐震改修事例集で紹介されている<sup>16</sup>。同病院B棟は主に入院病棟として利用される他、高度先端医療の推進、先端的な臨床教育も行われており、耐震性確保が必要であった。当初は制振構造での補強が検討されたが、補強箇所が多く、病室からの展望が阻害されたり、診療スペースが狭くなり病院の機能が低下してしまうおそれがあった。しかし、免震レトロフィット工法であれば内外装を変える必要がなく、病院の機能を止めることなく実施できる。中でも、建物の中間層にある既存の柱や壁を切断して免震装置を設置する「中間層レトロフィット」を採用した。高知県庁の事例のように基礎部分に免震装置を設置することは条件的に難しく、既存の地下1階を、免震階と通常利用する地下1階に二層化し、免震階の柱に免震装置を設置することとした。

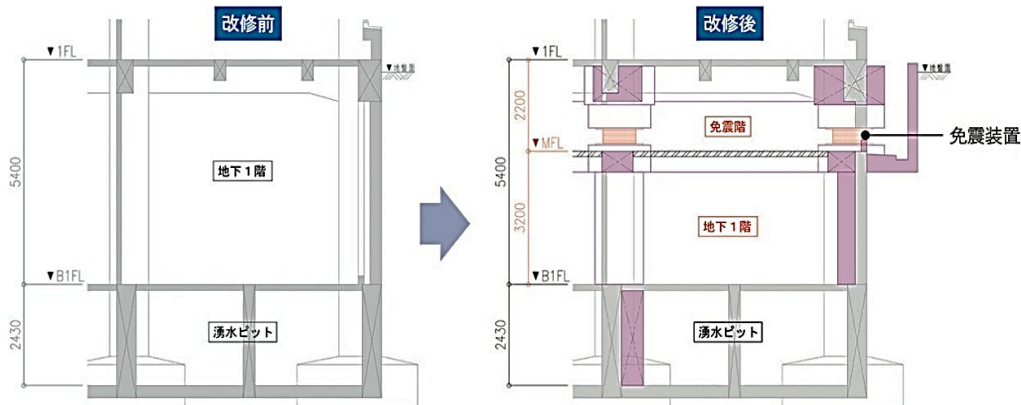
<sup>15</sup> 参考：<https://www.mlit.go.jp/common/001153144.pdf>

<sup>16</sup> <https://www.nikkenren.com/kenchiku/qp/pdf/199/08-024.pdf>  
株式会社大林組 HP でも同工事が紹介されている  
(<https://www.obayashi.co.jp/thinking/detail/project83.html>)

〈工事概要〉

- 発注者：国立大学法人筑波大学
- 設計・施工者：大林組
- 建物規模：延 17,987.59 m<sup>2</sup>
- 工事着工：2020年3月～工事完了：2024年7月

図表 9 筑波大学属病院棟 B の免震改修前後図



(出典) 大林組 HP より

#### 4. 病院の免震構造の普及

国土交通省は耐震化率こそ公表しているが、構造方式を区分していないため、免震構造がどれだけ普及しているかは把握できない。

一方、厚生労働省の資料では、全国の病院の免震構造の普及度合いが読み取れる。同省は「病院の耐震改修状況調査」を行っており、2023年調査結果<sup>17</sup>では、調査対象病院<sup>18</sup> 8,148病院のうち、8,143病院が回答した。

その結果によると、耐震化率（全ての建物に耐震性のある病院数／回答病院数）は80.5%（6,552病院／8,143病院）<sup>19</sup>である。一方、そのうち免震構造である病院は780病院という数字も出ており、割合にして9.6%である。

災害拠点病院及び救命救急センターに限って見ると、耐震化率は100%（778病院／778病院）であるが、そのうち免震構造は184病院であり、23.7%に留まっている。

都道府県別のデータもある。全病院のうち、免震構造である病院数をもっとも多かったのは大阪府で、その数は66病院であった。次いで多かったのは神奈川県<sup>19</sup>の56病院、愛知県の44病院と続く。割合（免震構造である病院数／回答病院数）で最も高かったのは茨城県の22.0%（38／173）であった。次いで高かったのは、徳島県の21.9%（23／105）、島根県の19.6%（9／46）であった。

<sup>17</sup> [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_59005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59005.html)

<sup>18</sup> 医療法第1条の5に規定する病院

<sup>19</sup> 調査病院数は8,148病院。また、2023年調査結果では耐震化率は79.5%

図表 10 都道府県別 免震構造である病院数の割合

都道府県	回答病院数	免震構造である病院数	免震構造である病院数／回答病院数	都道府県	回答病院数	免震構造である病院数	免震構造である病院数／回答病院数
茨城	173	38	22.0%	高知	119	15	12.6%
徳島	105	23	21.9%	秋田	64	8	12.5%
島根	46	9	19.6%	静岡	170	20	11.8%
佐賀	93	17	18.3%	埼玉	342	40	11.7%
青森	89	16	18.0%	鳥取	43	5	11.6%
富山	106	18	17.0%	山口	139	16	11.5%
広島	232	39	16.8%	京都	160	18	11.3%
神奈川	336	56	16.7%	沖縄	89	10	11.2%
山形	67	11	16.4%	熊本	202	22	10.9%
奈良	75	12	16.0%	香川	86	9	10.5%
山梨	60	9	15.0%	長野	122	11	9.0%
福井	67	10	14.9%	長崎	146	13	8.9%
和歌山	83	12	14.5%	宮城	135	12	8.9%
鹿児島	230	33	14.3%	福岡	453	24	5.3%
三重	93	13	14.0%	東京	639	18	2.8%
愛知	316	44	13.9%	千葉	290	4	1.4%
宮崎	130	18	13.8%	大分	151	2	1.3%
滋賀	58	8	13.8%	兵庫	344	3	0.9%
石川	89	12	13.5%	北海道	538	3	0.6%
愛媛	134	18	13.4%	新潟	119	0	0.0%
群馬	127	17	13.4%	栃木	108	0	0.0%
大阪	505	66	13.1%	岡山	159	0	0.0%
岐阜	93	12	12.9%	岩手	92	0	0.0%
福島	126	16	12.7%				

※免震構造である病院数／回答病院数の高い順

(出典) 厚生労働省の資料を基に筆者が作成

災害拠点病院に絞ると、免震構造である病院数が最も多かったのは神奈川県の18病院であった。次いで多かったのは愛知県の15病院、東京都の11病院と続く。割合で最も高かったのは、愛媛県の75.0% (6/8) であった。次いで高かったのは徳島県の63.6% (7/11)、島根県の54.5% (6/11) と続く。

図表 11 都道府県別 免震構造である災害拠点病院及び救命救急センターの割合

都道府県	回答病院数	免震構造である病院数	免震構造である病院数／回答病院数	都道府県	回答病院数	免震構造である病院数	免震構造である病院数／回答病院数
愛媛	8	6	75.0%	富山	8	2	25.0%
徳島	11	7	63.6%	鳥取	4	1	25.0%
島根	11	6	54.5%	長野	13	3	23.1%
高知	12	6	50.0%	沖縄	13	3	23.1%
滋賀	10	5	50.0%	福井	9	2	22.2%
和歌山	10	5	50.0%	京都	14	3	21.4%
香川	10	5	50.0%	三重	17	3	17.6%
神奈川	37	18	48.6%	大阪	18	3	16.7%
奈良	7	3	42.9%	岐阜	12	2	16.7%
埼玉	22	9	40.9%	長崎	14	2	14.3%
愛知	37	15	40.5%	熊本	15	2	13.3%
青森	10	4	40.0%	東京	83	11	13.3%
宮城	16	6	37.5%	静岡	23	3	13.0%
佐賀	8	3	37.5%	宮崎	12	1	8.3%
群馬	17	6	35.3%	北海道	34	2	5.9%
福島	12	4	33.3%	兵庫	19	1	5.3%
広島	19	6	31.6%	福岡	33	1	3.0%
秋田	13	4	30.8%	千葉	27	0	0.0%
山梨	10	3	30.0%	新潟	14	0	0.0%
山形	7	2	28.6%	大分	14	0	0.0%
茨城	18	5	27.8%	栃木	13	0	0.0%
石川	11	3	27.3%	岩手	11	0	0.0%
山口	15	4	26.7%	岡山	11	0	0.0%
鹿児島	16	4	25.0%				

※免震構造である病院数／回答病院数の高い順

(出典) 厚生労働省の資料を基に筆者が作成

神奈川県、愛知県、埼玉県は人口が多い故に病院数自体も多い中で、比較的免震構造の普及が進んでいることがわかる。また、とりわけ災害拠点病院及び救命救急センターにおいて、四国の4県や和歌山県、奈良県における免震構造の割合が高く、これらは南海トラフ巨大地震の想定被害が特に大きい地域であるが、同じく大きな被害が予想される兵庫県では免震構造の病院がかなり少ないことがわかった。

## 5. おわりに

本稿では、免震構造の仕組み、日本の耐震基準を確認するとともに、災害時に機能維持が重要な施設の免震化の事例を紹介した。また、厚生労働省が公表しているデータから都道府県別に病院の免震構造の普及度合いについても触れた。

既存の建築物を免震化するためには、単なる耐震化よりも費用面、技術面ともにハードルが高いため、日本の求める基準はあくまで建物が倒壊しない耐震性能にとどまっている。しかし、冒頭でも紹介した、熊本地震において宇土市庁舎が崩壊し行政機能が円滑に進まなかった事例や、能登半島地震において恵寿総合病院が医療機能を継続できた事例を考えると、今後も大地震が危惧されるなか、災害拠点本部となる役所や、災害時でも医療機能を止めてはならない病院といった施設には、免震構造が取り入れられることは重要であると考えられる。近年は、紹介したように免震化の事例も増えてきており、これからより普及していくのではないだろうか。

(担当：研究員 上田 隆馬)

6月号をお届けするころ、今年もいよいよ夏の気配が感じられる気候になっているだろう。個人的な話で恐縮だが、筆者が「夏が来た」と実感するのは、エアコンの冷房よりも冷やし中華よりも、かき氷の看板を見かけた時だ。

筆者は無類のかき氷好きである。子供のころのお祭りの屋台で食べたシロップのかかったかき氷から始まり、今では専門店で提供される本格的なかき氷を楽しんでいる。フルーツを贅沢に使ったものや、氷そのものにこだわった一杯まで、気が付けば季節問わずかき氷を楽しんでいる気がする。筆者は名前に「夏」が入っているが夏は苦手であり、最近の厳しい暑さの中でかき氷を一口食べた瞬間に体から暑さが引いていく感覚は最高に幸せを感じる。

そんなかき氷だが、「構造的」であるということに気が付いた。氷の削り方ひとつで形や食感が変わり、シロップやクリーム、具材とのバランスを誤れば、あっという間に形が崩れてしまう。見た目はふんわりと軽やかだが、実は緻密な設計によって成立している。その点は、私たちが日々向き合っている建設の仕事とも、どこか通じるものがあるように感じる。建設投資や経済の議論は、どうしても数字が先行しがちだ。しかし最終的に形になる建設やインフラは、人の暮らしの中で使われ、体感されるものである。かき氷がただ冷たいだけでなく、「美味しい」「また食べたい」という体験を生み出すように、建設もまた、完成後に人がどう感じるかまで含めて考える必要があると思うのである。

最近では、行列ができるかき氷店も珍しくない。一杯のために人が集まり、街に小さなにぎわいが生まれる。ごく小さな存在ではあるが、人の行動を動かし、地域の空気を変える力を持っている。建設経済を考えるうえでも、こうした「人を動かす魅力」の積み重ねが、まちの価値を形づくっているのではないかと、今年初めてのかき氷を食べながらふと考えた。

今年の夏も暑さは厳しくなるそうだ。大人になるにつれてかき氷を食べる機会がなくなりがちだが、だからこそ改めてその味わいを楽しんでみてほしい。氷が静かに溶けていく時間は暑さを忘れさせてくれる。時には美味しいかき氷を楽しみながら、これからの季節と仕事に向き合っていきたい。

(担当：研究員 北林 夏子)